

# 総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和5年8月3日

明治記念大磯邸園の整備について

---

## 資 料

---

- 1 明治記念大磯邸園の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～4
- 2 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について・・・・・・・・・・ 5～10
- 3 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

都市計画課

# 1. 明治記念大磯邸園の概要について

## (1) 設置概要

**設置経緯**：平成29年(2017)11月 「明治150年」関連施策の一環として、国が地方公共団体との連携のもと、神奈川県中郡大磯町の一部の区域に、明治記念大磯邸園を設置することが閣議決定された。

**目的**：伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光、西園寺公望の4名にゆかりのある建物群及び周辺の緑地等を「明治記念大磯邸園」として整備等を行い、立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の一体的な保存・活用を図る。

**敷地面積**：約6.3ha (国：3.6ha、町：約2.7ha)

うち、「大磯こゆるぎ緑地」及び「稲荷松緑地」等の小湊綾(こゆるぎ)海岸松林特別緑地保全地区の一部の区域(約0.9ha)を含む。

**所在地**：神奈川県中郡大磯町



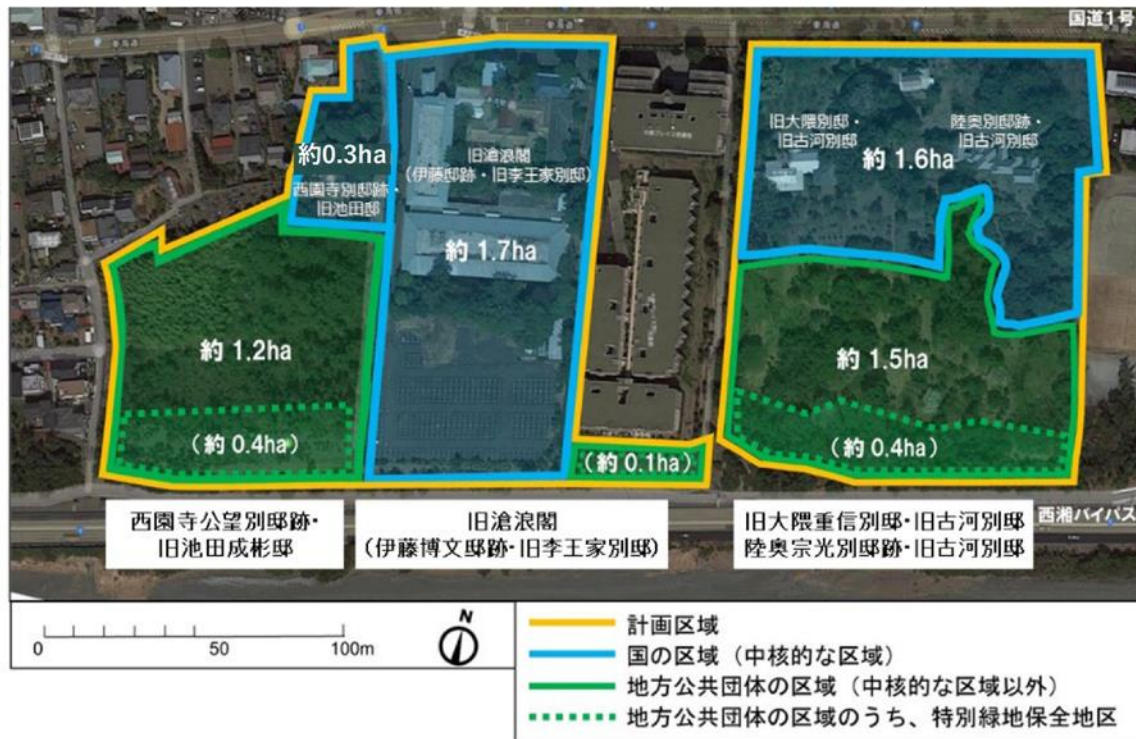
伊藤博文  
(国立国会図書館蔵)

旧滄浪閣(伊藤邸跡・旧李王家別邸)



西園寺公望  
(国立国会図書館蔵)

西園寺別邸跡・旧池田邸



大隈重信  
(国立国会図書館蔵)

旧大隈別邸・旧古河別邸



陸奥宗光  
(国立国会図書館蔵)

陸奥別邸跡・旧古河別邸



# 1. 明治記念大磯邸園の概要について

## (2) 園内の文化財

園内に現存する4邸宅及び伊藤博文邸跡地の商業施設は、いずれも「大磯町指定有形文化財」に指定されている。

各邸宅の名称は、邸宅の歴史を踏まえ、旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）、西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸、旧大隈重信別邸・旧古河別邸、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸と称す。

また、伊藤博文邸跡地に建てられた商業施設「旧ホテル滄浪閣ホール棟」は、（旧）ホール棟と称す。

【文化財指定状況】 指定名称／指定年月

- 旧滄浪閣（旧李王家別邸・伊藤博文邸跡）5棟 附 敷地1筆、杉戸絵4枚 / 平成20年11月（令和2年12月指定事項変更）
- 旧ホテル滄浪閣ホール棟1棟 / 令和2年12月
- 旧池田成彬別邸（西園寺別邸跡）1棟 1基（主屋、車庫、ポンプ室、門） / 令和3年10月
- 旧大隈重信別邸・旧古河別邸 1棟 附 敷地2筆 / 令和2年8月
- 旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡）1棟 附 敷地2筆 / 令和2年8月

創建時の用途	邸宅	商業施設	邸宅	邸宅	邸宅
名称 外観・内観	旧滄浪閣 (伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)   御客間、御居間	(旧) ホール棟 旧ホテル滄浪閣ホール棟   地階	西園寺公望別邸跡 ・旧池田成彬邸   居間	旧大隈重信別邸 ・旧古河別邸   神代の間	陸奥宗光別邸跡 ・旧古河別邸   湯殿
	建築面積	566.16 ㎡	200.23 ㎡	主屋 475.13 ㎡ 旧車庫 61.69 ㎡	410.89 ㎡
延べ面積	546.90 ㎡	238.08 ㎡	主屋 799.85 ㎡ 旧車庫 91.60 ㎡	388.42 ㎡	362.03 ㎡
建築年	大正15年（1926）	昭和27~28年 （1952~1953）	昭和7年（1932）	明治28年（1895）	昭和5年（1930）
設計者	中村與資平（可能性）	不明	曾禰中條建築事務所	不明	葛西田中建築事務所



# 1. 明治記念大磯邸園の概要について

## (3) 整備状況 (R5.7月)



国区域 伊藤博文邸跡・旧李王家別邸



国区域 旧ホテル滄浪閣 ホール棟



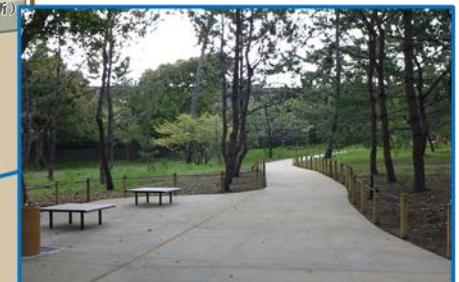
国区域 旧大隈重信別邸・旧古河別邸



国区域 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸



国区域 西園寺公望別邸跡・旧池田茂彬邸



町区域 園路



町区域 交流広場 (整備前)



町区域 大磯こゆるぎ緑地



国区域 バラ園

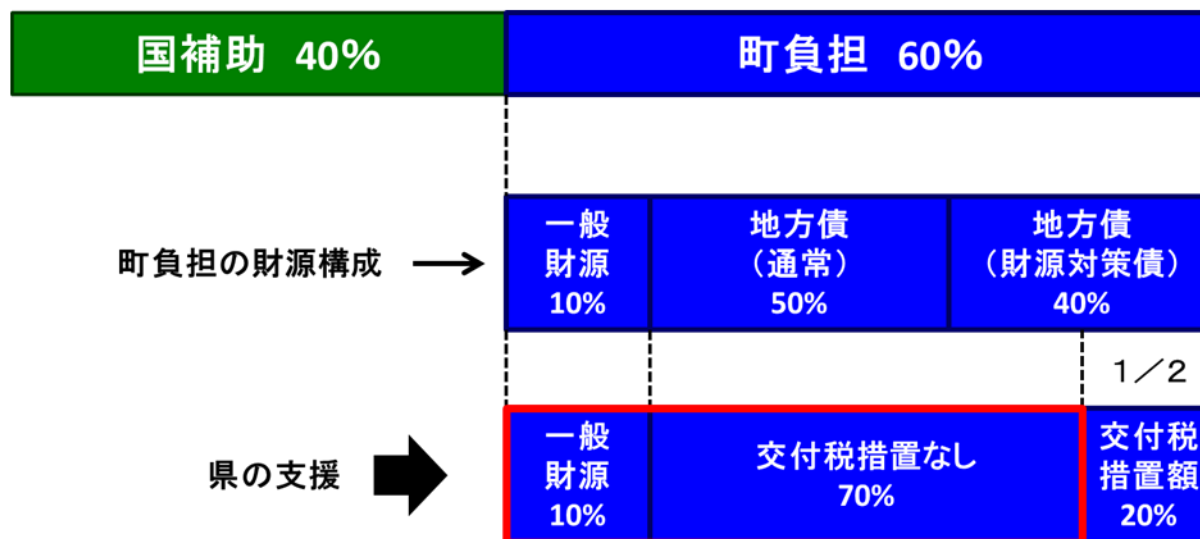


町区域 四阿

# 1. 明治記念大磯邸園の概要について

## (4) 明治記念大磯邸園に係る神奈川県からの財政的支援スキーム

町区域のうち都市公園部分の整備については、国の社会資本整備総合交付金、地方交付税交付金及び神奈川県の明治記念大磯邸園整備事業補助金により措置され、原則、町の一般財源は充当しない。



	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (予算)
町事業費	1,179,871,508	69,090,890	891,938,035	—	133,832,000
国交付金	471,948,000	27,636,000	356,775,000	—	53,532,800
県補助金	70,823,000	4,154,000	53,563,000	—	8,029,920
地方債	637,100,000	37,300,000	481,600,000	—	72,200,000
一般財源	508	890	35	—	69,280

※町都市公園区域の財源内訳を示す。特別緑地保全地区の事業費は、国交付金1/2、公共施設整備基金1/2を充当する。



## 2. 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について

### (1) 園内の主な施設と用途



#### 旧滄浪閣、西園寺別邸跡エリア

##### 西園寺別邸跡・旧池田邸 (入園無料)

主な施設	用途
西園寺別邸跡・旧池田邸 主屋	地下 厨房 1階 飲食店、展示 2階 展示、イベント宿泊
(旧)車庫	管理用スペース (倉庫等)
ポンプ室、門	保存、展示 ポンプ室内部は一部を限定公開
芝庭	池田邸の芝庭を再現 飲食店の客席利用を想定
交流広場、松林	散策、休憩、イベント利用

##### 旧滄浪閣 (一部入園無料)

主な施設	用途	
エントランス棟(新築)	本邸園のガイダンス、歴史展示、売店、管理事務所	無料
(旧)ホール棟	地階 学習・休憩スペース 1階 レクチャールーム	無料
旧滄浪閣 (伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)	展示 (不定期のイベント使用可) 国事務所、会議室	有料
花庭、松林	伊藤博文邸の庭を一部再現 松林を再生 (眺望デッキ、四阿を設置)	有料
駐車場	乗用車59台 うち身障者用2台 + 大型バス4台	有料

#### 旧大隈別邸・陸奥別邸跡エリア

##### 旧大隈別邸・旧古河邸 陸奥別邸跡・旧古河邸 (入園有料)

主な施設	用途
案内棟(新築)	東園の案内、入退場
旧大隈重信別邸・旧古河別邸 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸	展示 (不定期の講演会・イベントにも使用可) ※
蔵	管理用スペース (倉庫等) 不定期で限定公開
トイレ棟(新築)	屋外トイレ 男大1小2, 女2、多機能便房1
庭園、松林	現存する「ツツジ園、日本庭園、バラ園等」を修復、 松林の中に海を眺める休憩施設(四阿)を設置

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

※観覧との調整のため、使用範囲・頻度は一定の制限を検討



## 2. 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について

### (2) 旧滄浪閣・西園寺別邸跡エリアの整備方針

エントランス棟を起点に園内を巡り、邸園の歴史に触れる空間を創出

#### 西園寺別邸跡・旧池田邸

##### 芝庭、邸宅周辺

邸宅の温室と前庭を一体的に利用可能な空間として整備する。

- 池田成彬邸の芝庭を修復
- 車寄せは飲食営業車の搬入が可能な動線確保



池田邸 車寄せ (年代不明 昭和14年以前)  
(中條建築事務所『曾 福達蔵・中條精一郎建築事務所作品集』池田氏大磯別邸、1939)

##### 交流広場

交流イベント等が開催できる多目的な広場等を設けることで、交流の活性化や新たな文化の発信につながるような空間とする。

(基本計画)

- 過密化樹林や竹林の間伐
- 広場に多目的に利用可能なデッキを整備



交流広場のイメージ  
(多摩部の都立公園HP)

##### 境界部

既存の竹林等を活用し遮蔽植栽を行う。



自転車利用の観光客の立寄り等を想定  
保安林の伐採が必要ない位置に斜路付き階段を設置。

#### 旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)

##### エントランス

明治記念大磯邸園の玄関口として多様な来園者を迎え入れることに留意しつつ、東海道の松並木等との歴史的景観との調和を図りながら、邸園回遊のプロローグの場であることを印象づける空間とする。



絵はがき  
大磯風景 滄浪閣(其一)  
(明治末期~大正初期)  
(大磯町郷土資料館所蔵)

##### 花庭・松林

伊藤博文や梅子夫人が過ごした庭園・松林の雰囲気を残しつつ、四季折々の景観を魅せる空間とする。

- 伊藤邸の花庭や松林を一部再生
- 伊藤博文が日参した四賢堂※の跡に、四賢堂の土台を模した縁台を設置
- 邸宅側と庭園側からの双方の眺めを意識した園路や植栽を配置



滄浪閣前庭にて(大正初期)  
(大磯町郷土資料館所蔵)

※四賢堂…伊藤が尊敬する4名(木戸孝允、大久保利通、岩倉具視、三条実美)が祀られたもの。伊藤の死後、伊藤博文、西園寺公望、吉田茂が祀られ、現在は七賢堂として、神奈川県立大磯城山公園に移築されている。

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。





## 2. 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について

### (4) 町区域（交流広場）の整備方針

#### ■バックヤードゾーン・境界植栽

- 隣接する民地・墓地への目隠しとし、既存樹の松や常緑高木を中心とした植栽
- 生垣は目隠し効果が高い樹種



生垣イメージ

#### ■バックヤードゾーン

- 高木をランダムに配植し、隣接民地への目隠し植栽
- ポイント的に四季に彩る樹木を植栽
- 竹林側は雰囲気彫染む生垣を選定（モッコクなど）

#### ■竹林ゾーン

- 明るく風通しの良い竹林を整備
- 密度は0.2本/m<sup>2</sup>を目安に間伐
- 竹林内の散策路沿いに、竹林に似合う草花を植栽し、季節の彩を演出（ジャガ、ヒガンバナ等）



竹林整備イメージ



花修景イメージ

#### ■松林の保全ゾーン

- 白砂青松をイメージし松林を再生・保全
- 枯死木を中心に間伐し、必要に応じて松を補植
- 滄浪閣側の境界沿いにあるクスノキやタブノキ等の大木は保全



白砂青松のイメージ

#### ■デッキ（交流広場）

- 憩いのスポットともなるデッキ



デッキイメージ

旧池田邸



#### ■芝庭ゾーン

- 国エリアと一体的な芝庭



芝庭イメージ

#### ■交流広場ゾーン

- イベントに対応した開放的な芝生広場・広場を囲むように既存の松を活かした“松の疎林”とし、来園者が思い思いの場所で憩い、くつろげる空間を創出
- キッチンカーの利用が想定されるデッキ前の芝生の一部は耐圧芝
- 広場外周の園路沿いに季節の彩の演出として、草花により修景



芝生イメージ



花による修景

#### ■景観配慮範囲（景観軸より左右5m）

- 既存のクロマツを残しながら、海への眺望景観を確保する
- 景観軸外の樹木は、眺望を確認し剪定

#### ■林床整備（ほぼ全域）

- 下草刈り、落葉かきの林床整備



## 2. 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について

### (5) 旧大隈別邸、陸奥別邸跡エリアの整備方針

現存する庭園の修復、松林の保全を行い、先人の暮らしに想いを馳せる空間を創出

#### サブエントランス

西園のエントランスに近く、歩道と高低差の少ない位置に新たな出入口を設置  
門から邸宅の眺めや滞留空間の確保に配慮し、邸宅の石塀や旧正門の雰囲気や踏襲したエントランス空間とする。



旧正門を踏襲

#### 庭園

明治期から続く地割を活かすとともに、邸宅を特徴づける建物周辺の景観木や植栽等を良好に管理し、**庭園の修復・再生**を行う。

- ・松林を背景に高低差のある地形を生かした庭の景観、数寄（露地風）の庭園を修復
- ・バラ園や果樹園などの別荘の名残、屋敷稲荷や旧道等を活かし、往時の佇まいを保全
- ・和風建築の邸宅や庭園との調和に配慮した色調、素材を用いた施設整備



バラ園



旧大隈別邸・旧古河別邸前のツツジ園  
(明治記念大磯邸園HP)



旧正門



旧大隈別邸・旧古河別邸前の芝庭



陸奥別邸跡・旧古河別邸前の日本庭園



邸宅北側の園路(明治期の道)  
大隈別邸、陸奥別邸の玄関につながる明  
当時の道など、明治期の地割が概ね残る。

#### 松林

見通しの良い明るい松林を保全し、憩いの場として利用された往時の佇まいを想起させる空間とする。

- ・過密化した松等を間伐又は剪定し、邸宅から海への眺望を確保
- ・特別緑地保全地区に指定されている松林等は、防風等の機能を担保し、既存樹木の保全を基本として間伐等を実施



陸奥宗光

山縣有朋

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。



## 2. 明治記念大磯邸園の整備・管理運営方針について

### (6) 国・町区域の一体的な管理の検討

※今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

#### ■ 料金徴収

- 有料区域の料金徴収は、新築のエントランス棟でのチケット販売を中心に、管理事務所のある国区域で徴収を行う。

#### ■ 有料・無料区域

- チケットを販売するエントランス棟と、町民の日常利用やイベント利用を想定する交流広場や飲食施設を設ける西園寺別邸跡は無料区域とし、その他のエリアは原則として有料区域とする。
- 駐車場は、入園料とは別に駐車料金を別途徴収する。

#### ■ 夜間利用・施設管理

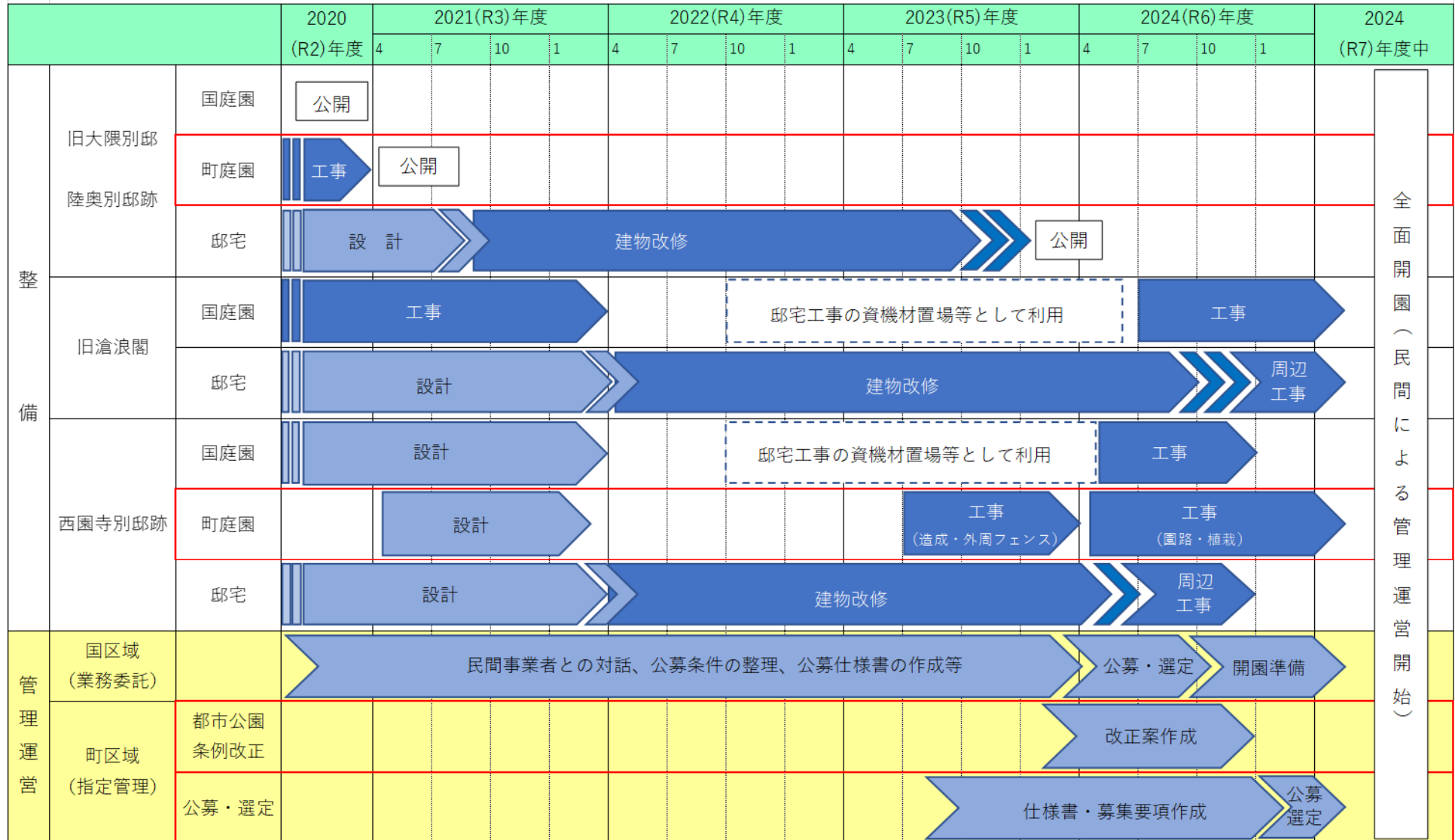
- 歴史的建造物の安全管理等の観点から、原則として、有料無料の別なく園全体を夜間閉鎖する\*。  
※旧池田邸における飲食事業等の活用形態やイベント等により、開園時間を延長することを想定。
- 本邸園の開園時間は、今後、必要に応じて見直しを検討する。

※その他、管理水準や運営維持管理業務の事業者選定方法も含め、引き続き検討予定



一部区域を夜間延長開園した場合の西園寺別邸跡の飲食や、(旧)ホール棟セミナールームの夜間利用を想定した、夜間開園範囲と施設方法(案)

### 3. 今後のスケジュール（予定）



※設計、工事期間等は現時点で想定可能なスケジュールを整理したものであり、変更になる可能性がある。

※旧滄浪閣・西園寺別邸跡については、邸宅工事にあたり庭園等を資材置き場等として活用するため、庭園と邸宅を一体的に公開予定。